

2025 年 11 月 10 日

株主の皆さまへ

広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号
株式会社ひろぎんホールディングス
代表取締役社長 部谷 俊雄

第 6 期中間配当のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 10 日開催の当社取締役会決議により、第 6 期
(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで) の中間配当金のお支払い
につきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 37 条の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿
に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を
支払う。

- | | | |
|-----------------|-----------|----------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき | 金 2 7 円 0 0 銭 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2 0 2 5 年 | 1 2 月 1 0 日（水） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、12 月 9 日にお届出ご住所あて
発送いたします。